

月刊

地域保健

業務のアウトソーシングと
行政保健師の役割

●新春てい談



村田昌子さん

FACE 2006 《新連載》

全国保健師長会会長

●首長に聞く《新連載》
真砂充敏さん（和歌山県田辺市長）

●介護予防フロンティア 《新連載》
大渕修一さん（東京都老人総合研究所）
◎東京都中央区

●訪問を考える《新連載》
渡辺裕子さん（家族ケア研究所長）

●あなたのまちのヘルスプロモーション
宮城県登米市

1
2006.1



全国保健師長会会長

村
昌子さん

町全体が元気になるように、
個を知り、点を面に変えていく。
大きな流れに振り回されず
保健師として守るべきものを
しっかりと持つていこう！

photo : kamiyasu sei

2005年10月、全国保健師長会会長選挙

が行われ、保健師長会会長が決定。

2選目の会長となつた村田昌子さんに、保健師さんの今後の展望や活動についてお聞きしました！



現職：全国保健師長会会長／茨城県保健福祉部子ども家庭課課長。

1969年神奈川県立公衆衛生看護学院卒業後、神奈川県平塚保健所を経て、72年茨城県に入職。89年高萩保健所保健婦室長、98年高齢福祉課介護保険推進室長補佐、2002年保健福祉部少子化対策室長。05年4月より現職。

大きな流れに振り回されず、 保健師として守るべきものを…

—会長として2選目の村田さんの意気込みを教えてください。

今年は特に、改正介護保険制度により介護予防が強化され、また、生活習慣病対策も充実強化されるというように、自治体に働く保健師がどのように住民に働きかけていくか真価が問われるときだと思います。新しい法律がで

すよね。ですから、それを大事にしてどんな地域をめざすのか、保健師が一緒になつてやつていく。目先の動きにとらわれず、住民のことを考える。健 康、生活、人生を含めて考える対人サービスのプロとしての自覚が非常に大事なのではないかと思っています。大きな流れに振り回されるのではなく、保健師として守るべきものをしっかりと持つていきたいと思っています。

—保健師長会とは、どのようなお仕事をするところなんですか？

全国各地には、保健師長会では、各自治体の保健師

リーダーの連携と資質の向上をめざしています。また保健師長会は会員が3500人ほどいるので、全国レベルでの活動業務の情報収集を各自治体に伝える役目も持っています。昨年度の新潟中越地震がいい例なのですが、全国のネットワークを通し情報をみんなにわかりやすく伝えることができましたし、その後は災害保健活動を保健師がどのように推進できるか、調査研究をしています。これからの中高齢社会に応えるために保健師が保健師らしい仕事、つまり地域の中で良い活動ができるようにバックアップしていくため

業務のアウトソーシングと 行政保健師の役割

賢い外部委託の方法とは？

山下武子さん

財団法人結核予防会理事・事業部長

TAKEKO YAMASHITA

小さな政府、業務のアウトソーシングは時代の流れです。4月からスタートする介護予防事業をはじめとして、保健師がかかわる大きな分野である生活習慣病対策についても、民間へのアウトソーシングが話題になっています。ことの是非は別として、国がそういう方向に舵を切った事実をまずはしっかりと認識する必要があります。

これを「行政保健師の危機」ととらえる向きもあります。もしも保健師業務のすべてがアウトソーシングでまかなえるならば、それ

こそ存立基盤にかかる事態です。しかしアウトソーシングの風は、逆に行政にしかできない仕事に専念し、行政保健師の存在意義をアピールするチャンスであると考えることもできるはず。困難事例など民間委託にそぐわないケースへの対応、委託先の評価や精度管理などは、行政保健師の活躍がおおいに期待される分野でしょう。

新年にあたり、これからはじまるであろうアウトソーシングの風をいかに上昇気流に転じることができるかを3人の識者に論じていだきました。

大塚宏子さん

柏市役所保健福祉部保健福祉総務課保健所準備室専門監

HIROKO OOTSUKA

野村陽子さん

厚生労働省健康局総務課保健指導室長

YOUKO NOMURA



体、受託先というそれぞれの立場から、お三方にご出席いただきました。業務のアウトソーシングはもはや避けようのない時代の流れだと思います。それ踏上で、今後、行政保健師さんが進むべき方向、ビジョンがお話の中から見えてくることを期待しております。

それでは野村室長のほうからお願ひします。

● ●

野村 今の話を受けてですが、地域保健はまず行政としてサービスを提供しなければならないということがあります。自分の家族とか地域社会の中だけで解決できない課題を、第二者が社会保障のサービスとして提供してきたということが今までのベースでした。

今、少子高齢社会になり、家族や地域社会の機能が衰えたために公的なサ

ービスを提供しなければいけないといふことが起きています。介護保険にしても寝たきり老人の世話など、昔は家庭内でやっていたものを公的な保障で支えるようになってきている。そして今、介護サービスを提供するだけでは駄目で、介護予防もしなければいけないということが出てきています。

サービスを受ける高齢者の方々がどんどん増えている中で、その量に対しても提供する側が行政だけでは難しいことから、平成12年に介護保険が始まり、それに連続した形で介護予防が始まつたのだと思います。

このようにサービス提供を民間機関と一緒にを行うことは実は平成12年から始まつていて、今年から始まる介護予防は、その延長上にあると認識しています。それは後で触れる生活習慣病対策でも同じことが言えるかと思いま

す。

介護予防事業がスタートする4月を目前にして、市町村は準備で大変だと思いますので、まずはそこに焦点を当てて、今現場がそういう状況でどう動こうとしているかを伺いながら、考えていくべきだと思います。

大塚 介護保険がスタートしたところ

で、ダイナミックに民活導入をして、社会資源を増やすことが始まつたのは事実だと思います。ただ、質の確保という点で、制度として担保できなかつたところがあつた。そこは大いに反省して、今後に生かさなければいけないと思います。

地方自治体職員の仕事には、縦糸として公平性、効率性、総合性があります。そこに先ほど野村さんがおっしゃったような少子高齢化、介護予防、あるいは子どもの虐待、生活習慣病などいろいろな問題が横糸として絡み、自分たちの身の丈に合うもの、あるいは

特性を生かすようなものをどうつくるかということが問われます。

介護予防や生活習慣病対策の問題は、保健師だけでなく、自治体の職員皆がそういう問題意識を持つておくべきことです。介護保険についても、事務職と福祉職と保健師の間で総合性を担保すべきだということは、さんざん言われたと思います。でも、言うはやく行うは難しく、介護保険制度スタートのときと同じ轍を踏まないようには、その経験を今回の制度改革にどれだけ生かしているかというところだと思います。

柏市では民間業者さんが介護予防事業のプレゼンテーションを行い、高齢者支援担当の保健師などが公平に委託先を選ぶような取り組みが始まりました。参加する業者さんも本当にいい笑顔をして「手応えを感じている」と言っていますね。こうして民間の人たちと

大塚宏子

おおか・ひろこ

1974年岡山大学附属看護学校卒業。75年愛媛県立公衆衛生専門学校卒業。聖マリアンナ医科大学病院を経て、83年柏市役所入庁。保健課、健康推進課、保健福祉総合課企画総務担当を経て2005年から現職。趣味はウォーキング、アートフラワーづくり。

正々堂々と手を組んでいけば、皆さんにも喜んでもらえるし、よりよい地域資源をつくっていくこともあります。野村 介護保険はすごく実験的なことをしていたと思いますが、そうやって民間サービスをどんどん使っていきますね。当然、成功もありますが、総論れば失敗もあります。



新連載

首長に聞く

Public Health●Interview

日本版
パブリックヘルスを
求めて

の所在や公民のあり方、わが国のパブリックヘルスの新しい形を考えようという企画を立てました。

行政保健師の職能（専門性）を今でも「公衆衛生看護職（パブリックヘルス・ナース）」と信じて仕事をしている保健師さんは多数いるはずです。しかし、そうした思いと実際に担う業務の実態がかけはなれてきてしまつたと感じている人が多いのも事実です。このシリーズでは、首長に象徴されるパブリック（公＝われわれ）の両義性（アンビバレンツ）に注目しながら、從来の日本の「公衆衛生」に住民の主体性を加味した「パブリックヘルス」という原義から、もう一度保健師活動の現状とこれからを問うレポートを付記することにしていきます。お訪ねする現地の皆さんのご協力はもとより、読者の方からのご意見も頂戴しながら進めたいと思っています、ぜひともお力を貸してください。

そこで、本誌では「地方の時代と公的責任—国民（住民）の生命と健康は誰が守るか」というテーマで、2006年シリーズで全国の保健政策に理解の深い自治体首長さんをお訪ねし、直接お話を聞かせていただきながら、各地の見過せない健康問題

連載開始にあたって

今日、時代の流れは大きな政府から小さな政府へ、官から民へと大きく動いています。しかし、何でも民間に業務委託して代替できるものでもなく、とりわけ住民の生命や健康を守るという公的責任は「地方の時代」になつても他人任せにできない領域です。しかも平成の大型合併に伴い、自治体の首長たちの責任はずつと重くなっています。直接選挙で選ばれた住民の代表と行政の長といふ二つの顔を併せ持つ首長さん

ですが、「住民主体」「官民協働」と言っても、行政と住民という溝はなかなか埋まらないのが現状です。

そこで、本誌では「地方の時代と公的責任—国民（住民）の生命と健康は誰が守るか」というテーマで、2006年シリーズで全国の保健政策に理解の深い自治体首長さんをお訪ねし、直接お話を聞かせていただきながら、各地の見過せない健康問題

（莊田智彦）

〈健康・教育・環境〉の3K政策を提唱

この5月、市町村保健師の研修会で見せてもらった「中辺路ライフプラン」という保健計画に注目しました。熊野の小さな村の住民の作ったこのプランにいくつかの質問をしたのですが、そこの町長は政治信念として、「3K政策（健康・教育・環境）」を町民に日々より説いている方だという話を聞き、その町長さんとその住民を一度訪ねてみたいと思いました。

間もなくこの中辺路町も田辺市（7万360人）と4町村で大型合併するという話でした。そして、この町長が人口3710人から8万6000人の、近畿圏で最大（1026平方キロ）広域の市長さんになつたのです。全国で進む合併劇でこれだけ規模の違う市と町村の合併では、その多くは、名目は対等でも実質は吸収に近い形が多く、その端的な表れが首長選挙で、人口の多いほうの出身候補が継続して担当することがほとんどです。ところが新市長は一挙に20倍の人口の田辺市長に見事当選を果たしました。

この背景には、中辺路町長時代からの真砂さんの環境をはじめとした住民の命や健康を第一においていた貫した

コスト削減の一方で
「毅然として公の責任で
行うもの」が求められる。

インタビュー・文 荘田智彦（ノンフィクション作家）

真砂充敏 市長

和歌山県田辺市

真砂充敏（まなご・みつとし）
1957年生まれ。1988年11月5日から2期にわたり中辺路町議会議員を務めた後、96年7月25日、38歳で中辺路町長に初当選。以後3期就任。2005年5月22日合併後初の田辺市長に初当選。現職。夫人と1男3女。趣味、釣り、読書。

